

Ⅲ. めざす姿の実現に向けた取り組みの方向性

III. めざす姿の実現に向けた取り組みの方向性

1. 世界を魅了する個性豊かな「にぎわい」の形成に向けて

【めざす姿】 1. 世界を魅了する個性豊かな「にぎわい」の形成 ～御堂筋フェスティバルモール化

・世界を魅了する大阪・関西一の「ハレ」の場として、クオリティの高いデザインストリートの実現などにより、キタからミナミまで各エリアの個性をいかした多様なにぎわいを形成することで、御堂筋のブランド力向上を図る。

めざす姿に向けた課題

■各ゾーン毎の沿道の特徴を活かし御堂筋のブランド力向上につながるような、沿道全体のにぎわい機能の強化が必要。

■特に淀屋橋～本町・沿道は当該エリアの特性であるビジネス機能とも調和するような土日や夜間のにぎわい形成が課題

○淀屋橋～本町間に関しては「御堂筋沿道建築物のまちなみ誘導に関する指導要綱」により、主に建物高さなどの形態や意匠を中心に魅力ある景観形成を誘導している。

○現在、低層部では、銀行店舗からカフェ、スーパー、ショールームなどのにぎわい施設への用途転換がはかられているが、全体的にオフィスワーカーを主なターゲットとした施設が多い。

〈1階が商業店舗の建物〉

H4 : 3棟/43棟 H23 : 16棟/43棟

○加えて、都市再生特別地区を活用した淀屋橋odonaや本町ガーデンシティが立地するなど、現在、土日や夜間も含めて人が集まるエリアとして芽が出始めた段階にある。

○しかし、低層部の建物の形態については、にぎわい施設に面してピロティやポルティコを設けるように誘導してきた結果、大きな柱によって商業店舗などのファサードの視認性が悪くなっている。

○今後は、さらに魅力的なにぎわい施設の導入を図るため、強固な誘導方策を策定するとともに、魅力あるファサードが沿道に面してデザインされ、4mのセットバック空間が利活用されることによりにぎわいの創出が図られるよう形態意匠の誘導方策の見直しが必要である。

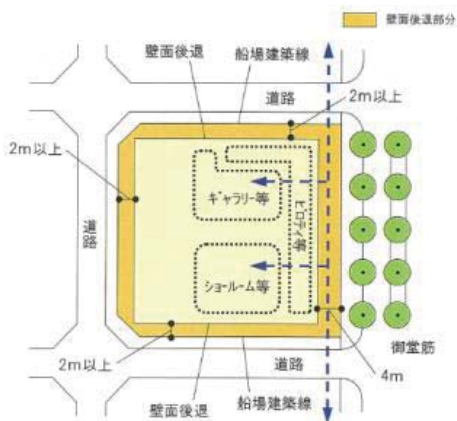
取り組みの方向性

■沿道の各エリアにふさわしい「にぎわい空間」をエリア毎のにぎわいのコードを考慮しながら積極的に誘導(淀屋橋～長堀・沿道)

淀屋橋～本町における指導要綱による建物と主なテナント



淀屋橋～本町における低層部の活用状況



III. めざす姿の実現に向けた取り組みの方向性

各エリアのにぎわいのコード

